

第10回シニア四国チャンピオカップ実施要項

1. 主催 一般社団法人 四国サッカー協会
2. 主管 一般社団法人 香川県サッカー協会
3. 期日 平成 28 年 11 月 27 日 (日)
4. 会場 〒762-0065 坂出市番の州緑町 6-1-3 瀬戸大橋記念公園球技場
5. 参加資格 日本在住で、2016 年度 公益財団法人日本サッカー協会登録選手によって、構成されたチームであること。但し、シニア 40 及び 50 は単独チームであること。
【シニア 40】平成 28 年 4 月 1 日現在 満 39 歳以上
【シニア 50】平成 28 年 4 月 1 日現在 満 49 歳以上
【シニア 60】平成 28 年 4 月 1 日現在 満 59 歳以上
6. 競技方法
 - ① 全種別ともに 4 チームによるトーナメント方式で行う。3 位決定戦は行わない
 - ② 試合時間：シニア 40 : 50 分 (25 分ハーフ) シニア 50・60 : 40 分 (20 分ハーフ)
 - ③ 試合の勝者を決定する方法 (②記載時間内で勝敗が決しない場合)
PK 方式により勝者を決定する。(延長戦なし)
PK 方式に入る前のインターバル：1 分
 - ④ ハーフタイムのインターバル：10 分 (前半終了から後半開始まで)
7. 競技規則
 - ① 2016 年度 公益財団法人 日本サッカー協会競技規則による。
 - ② 交代選手：自由な交代を適用する
1 度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。
事前配布しているメンバー表を使用し交代を行う。(事前に選手名を明記の上、30 分前までに 2 部「事務局・審判」提出)
 - ③ ベンチ入り人数：17 名 (交代要員 14 名、役員 3 名)
 - ④ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側：対戦表の左に記載されているチーム
右側：対戦表の右に記載されているチーム
 - ⑤ アディショナルタイム表示：実施しない
 - ⑥ 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員で決定する。
 - ⑦ 眼鏡：プラスチックあるいは類似の素材できた最近のスポーツメガネ以外、使用禁止とする。
8. ユニフォーム
 - ① ユニフォームは、正の他に副として色彩が異なり判別しやすい色を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)
 - ② その他事項については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
9. 参加申込
 - ① 参加申込し得る人員は、選手 25 名を最大とする。(背番号は若い番号順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。)

② 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送にて下記申込先宛に送付すること。

③ 申込先：〒761-0104 香川県高松市高松町 1347-1

一般社団法人 香川県サッカー協会 四国チャンピオンカップ係宛

協会事務局 TEL 087-816-1790, FAX 087-816-1791

E-mail : fa-kagawa@jfa.or.jp

④ 申込締切日 平成28年11月11日（金）必着

⑤ 選手変更届 選手変更届の提出は11月27日（日）代表者会議までとする。

※事前変更が分かっている場合は、11月18日（金）までに下記メールに変更届けを提出すること。

⑥ 問い合わせ先 小川 洋司（シニア委員長） 携帯：080-6395-1426

E-mail:if88ogawa@gmail.com（小川個人用）

10. 参加料

20,000円（当日代表者会議で徴収します。）

11. 代表者会議

平成28年11月27日（日）

① シニア50・60 代表者会議 9:00～ グランド会議室にて

マスタース・シニア40 代表者会議 11:00～ グランド会議室にて

② 各チーム登録選手の選手証を背番号順に並べて持参のこと。

③ 代表者会議中に確認し各チームに返還するので、試合場に持参のこと。

12. 組合せ

（一社）香川県サッカー協会において、抽選を行い決定する。（前年と異なる対戦）

13. 開・閉会式

開会式は、実施しない。閉会式は、決勝戦終了後、同場所において行う。

14. 表彰

優勝：表彰状・優勝杯 準優勝：表彰状

15. その他

① 選手は、選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

② マッチコーディネーションミーティングは、実施しない。必ず対戦チーム責任者により、両チームのユニフォームを決定すること。

③ 参加チームは、スポーツ安全保険に加入していること。香川県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、緊急を要する場合は救急搬送対応とする。

④ 大会規定に違反があった場合やその他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。また、試合後に不正行為が発覚した場合は、その試合を没収試合とする。

⑤ 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。詳細については、香川県シニア委員会が別途定める「シニア大会等における危機事象（落雷）発生時の試合運営に係る判断規定」を採用する。

⑥ 本大会において、規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は四国シニア委員長が兼務する。規律・フェアプレー委員人選については、委員長に一任する。